

# 女性がいぎ

NO.107

発行者 岸和田女性会議  
発行日 2024年2月10日  
連絡先 TEL 070-1349-8753  
送付先 〒596-0042 岸和田市加守町4-6-18  
岸和田市立男女共同参画センター気付  
URL: <http://joseikaigi.web.fc2.com/>

## 市議会議員との 勉強会

日時：8月9日(水) 13:30～15:00  
場所：市立男女共同参画センター  
議員：宇野真悟・河合達雄・橘川亜紀・倉田賢一郎・高比良正明  
田中市子・殿本マリ子・昼馬光一・松本妙子（敬称略）  
女性会議：12名

「選択的夫婦別姓制」はこの四半世紀、法制化が検討されながら、世論調査でも賛成の声は増えているのに、いまだに制度導入が実現しないのはなぜでしょうか。

岸和田女性会議ではこの3年間、毎年「選択的夫婦別姓について」の講演会を行い、なぜ制度導入が実現しないのか、その制度の本質について学び合う機会をつくってきました。そして2022年11月、市議会議長宛に「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情」を行いました。しかし、全会派の賛成には至らず定例会に取り上げてもらうことはできませんでした。

そこで今年度の勉強会は、選択的夫婦別姓をテーマに開催することとしました。

事前に全議員に「この制度に賛成か、反対か、意見」のアンケートをお願いしました。24名中、賛成10名、どちらでもない1名で、13名からは回答をいただけませんでした。

### 〈勉強会〉

**女性会議：**市議会に、国へ意見書を提出してほしいと陳情しましたが、全会一致が必要なため採択できないと言われました。議員のみなさんと共に勉強する機会が必要と感じました。

**議員：**反対している人は「家制度」を守るため、制度化できないのは国会の不作为です。

**議員：**個人的にはどちらでも良いと思いますが、70代以降の人は反対が多いようです。

**女性会議：**「家制度」は廃止されているのに、その価値観の名残で男性優位の社会で育っています。結婚すると夫の氏にするのが当然と思っている人も多く、現在は95%くらいが夫の氏にしています。したがって、不便と不利益を感じているのは女性が多いです。

**議員：**賛成ですが、戸籍と結婚を一緒に議論するべきだと思います。

**女性会議：**「選択的」なので、希望する人たちが別姓を選ぶだけの話です。今までのキャリアが守れないから

と、結婚に二の足を踏む人もいます。

**議員：**結婚して何が障害ですか？

**議員：**女性が仕事

を続けやすい社会にならなければいけません。通称名を許さない会社もまだあるので、不便を感じている女性はいます。日本のジェンダー指数が低いのも、その姓を名乗れないせいかもしれません。

**議員：**多様性を認め、個人の自由でいいと思います。戸籍制度が課題だと思います。

**女性会議：**戸籍の問題点はどこにありますか。

**議員：**民法では、婚姻により夫婦が同姓になることを規定しています。

**女性会議：**その民法750条を改正してほしいです。

**女性会議：**同姓を望む人は同姓にすればよくて、むしろあえて言うなら現在の「強制的夫婦同姓制」の方が現在の多様性の自由な生き方を狭めているのではないのでしょうか。

市議会議員の皆さま方にはこれらのことをご理解いただき、私たち岸和田女性会議と共に、先駆者として男女共同参画社会をめざす岸和田市のまちづくりを実現できればと思います。

### 〈議員への事前アンケートより〉

- ・法律で夫婦間の姓を義務付けしているのは日本だけです。国連の女性差別撤廃委員会も、日本政府に改正すべきと繰り返し勧告してきています。
- ・家父長制の「お家」が大事ではなく、個人が大切にされる社会を望みます。「選択的」なのだから、そうした人が自由に選べる制度、早く実現してほしいです。国際的にも取り残されている現状を政府は認識すべきです。



- ・戦前の家族制度の名残の夫婦同姓は直ちにやめるべき。民法を改正し選択的夫婦別姓制度の導入を求めます。
- ・良い、悪いという方向から決められることなく、個人の意思に大きく関係する問題であると考えます。戸籍制度との両立という面において検討が必要な部分がありますが、名字を同一にしたい方、それぞれに選択できる自由を認め、実態に合わせた法律にすることが大切ではないでしょうか。
- ・世界ではほとんどない「結婚で同姓を強制する」法律は、直ちにあらためるべきです。古い家族制度の考え方(団体)が、今の支配層に影響を与えていると思います。
- ・戸籍制度を維持しながら、実現可能な夫婦別姓制度の導入が良いと思います。具体的には、同一戸籍・同一氏の原則を維持しながら、旧姓使用にも一般的な法的効力を与える選択的夫婦別姓制度を創設し、結婚後も旧姓を用いて社会経済活動が行える仕組みの整備を推進したいと考えます。
- ・選択的夫婦別姓の導入で日本の家族制度が壊れるので

はないか、との見方をする人もいるがあくまで「選択的」なので、日本の家族制度を壊すことがあるとは思わないし、女性の社会進出などを考えると、そうした制度が選択的にあるのは良いことだと思います。

・そもそも「婚姻」とは、氏の変更を当然に伴うものなのでしょうか？「伝統」という場合、その多くは明治以後のものであり、姓についても同様です。つまり「伝統」というなら、姓自体を選択的にすべきであり、自由に姓も変更できるようにすべきでしょう。

.....

事前アンケートや当日の勉強会を通して、市議会議員の大多数が「選択的夫婦別姓制度」に賛成ということが分かりました。しかし、1会派でも反対があれば陳情などが採択されないという、岸和田市議会独自のルールがあります。もっと市民の意見が反映されるルールであってほしいものです。

(安藤 長)

2023年度岸和田女性会議男女平等参画社会推進事業

## 選択的夫婦別姓についてⅢ

～ジェンダーと法～

**講師** 松田 聡子さん(桃山学院大学法学部教授)

10月15日(日) 13:30～15:30 市立男女共同参画センター 参加者:29名

女性会議の選択的夫婦別姓の講演会の3回目として法律面からお話しいただいた。講義の前に女性会議かしまし座による寸劇と少人数のグループワークを行った。

国連の女性差別撤廃条約を受けて1996年法務省から「民法改正要綱」が出された

- ① 婚姻年齢の男女平等---男性18歳  
女性16歳)→共に18歳 2018年改正
- ② 再婚禁止期間---6ヶ月→100日 2016年改正
- ③ 非嫡出子相続---不平等→平等 2013年改正
- ④ 選択的夫婦別姓---未だ成立していない

このときの要綱には「婚姻の際には夫もしくは妻の氏を称し、または各自の婚姻前の氏を称す」別姓選択の場合は「夫婦は、婚姻の際に、夫または妻の氏を子が称する氏として定めなければならない」としている。この子の氏は一定年齢で改姓も可能。また、法務局はこのとき現在の戸籍を個人登録



に変更することも考えていたようだ。しかしこの要綱が法案として国会に上程され、議論されることもない。これは法案を上程するためには政権与党である自民党総務会の承認が必要とされるからである。自民党では一切手をつけよう

としていない。

そもそも「同氏制」に対する疑義は1947年の民法の大改正時からあり1976年には国会で質疑されたこともあるという程度であったが、1985年の女性差別撤廃条約により国連から数次に渡り勧告を受け続けているが日本政府は動こうとしていない。

### 選択的夫婦別姓制賛成論

- ① 改姓の強制は氏名権(人格権)の侵害である。
- ② 改姓によって外部からみて同一人物か不明になる。
- ③ 改姓は結婚・離婚が知られてしまう。
- ④ 改姓のための諸手続きが膨大・不便
- ⑤ 国民の間(特に若い世代)ではもはや許容されている。
- ⑥ 通称使用を認めない会社もある。
- ⑦ 改姓の強制は、諸外国との比較から疑問
- ⑧ 通称制への疑問

### 選択的夫婦別姓制反対論

- ① 家族の一体感を損なう
- ② 日本の文化・伝統を破壊する
- ③ 極端な個人主義が家族の破壊を招く
- ④ 世論調査などから国民の合意が得られていない
- ⑤ 通称使用で足りる(最高裁判決)

- ⑥ 外形上、同じ家族か判別がつかない
- ⑦ 別姓は、婚姻率を下げ離婚率をあげる
- ⑧ 「家」(長男・本家)を維持する必要がある
- ⑨ 子どもへのいじめ

以上のような両意見があるわけだが反対意見のうち法的に問題となるのは⑤である。

最高裁の判例があるために通称使用で事足りると政府はいうが、ダブルネームは国際的には通用せず、パスポートに通称が載っていることによってむしろ問題が発生している。また企業や行政にとってダブルネームはシステム改修等のコストや事務負担が大きく(ICチップへの記録はできない)、金融機関等は悪用の可能性があるため認めない。納税はもちろん戸籍名、様々な資格、免許、登記なども旧姓は使用不可。反対論の⑧の「家」の継続も一人っ子同士の婚姻の場合、片方姓の継承はできない。

そして通称制度の最大の問題は、氏の強制変更が個人の人格権(氏名権)を侵害するという点が解消されていないことにある。(憲法13条 すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。)

また、グローバルな社会になり外国人と結婚する人が増えたが、この場合は別姓である。この結婚は認められるが、日本国民同士が結婚しても別姓の戸籍を編成することはできない。これは差別ではないかと問題になっている。日本のような戸籍筆頭者(死亡してもこの筆頭者変わらない)をあたまにした家族単位の戸籍制度があるのは台湾のみであり、同じく日本統制下にあった韓国では2008年廃止となった。

よって、これらを解決するのは選択的夫婦別姓制(別姓か同姓かを選べる制度)のはずなのだが、自民党があいもかわらずこの制度を否定し、同氏制+通称制度にこだわるのは戸籍制度を残したいという家制度への郷愁でしかない。今の学生に聞くとなぜ選択的夫婦別姓制に反対するのか分からないと言う。もはや議論は平行線にしかならない。イデオロギー、思想的な話でしかないように思う。



**【質疑応答】**

**Q** 学生の90%が選択的夫婦別姓制に賛成というのはなぜですか？

**A** 今の学生は小学生の時から1996年の法務省の要項を受けた教科書で選択的夫婦別姓制がどういうものか学んでいる。また人格権も中学校、高校の教科書に載っているのでその概念がしみこんでいるからではないかと思う。

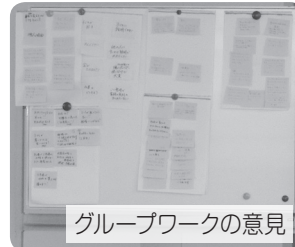
**Q** 選択的夫婦別姓制が認められず現状婚姻により95%が

男性姓になっているのは明らかに男女不平等だと思うのですが？

**A** そのとおりではあるが、民法そのものは「夫または妻」となっており平等である。

**Q** どうすれば選択的夫婦別姓制が法制化されますか？

**A** 選挙により選択的夫婦別姓制を推進しようとする政党を選ぶこと、最高裁判所裁判官を国民審査で判定することが国民にできることである。



グループワークの意見



グループワーク

**【グループワークから抜粋】**

- ・社会が変わってきているのに法律だけがそのままなのはおかしい
- ・選択的なんだから自由に選択すればいい
- ・戸籍じゃなくて個籍がいい。相続が大変
- ・生まれて親がつけてくれた？元々の自分のもの固有のものだから変えたくない
- ・絶対にどちらかに入らないといけないという方がよくわからない。家族に変わりはないと思う
- ・職場で人事課から旧姓を使わないように指導された等、賛成意見がほとんどだった。反対意見としては
- ・子どもが困る      ・面倒くさい      ・家が絶える
- ・お墓はどうする      ・説明が面倒くさいがあった。

**【アンケート結果抜粋 (20枚回収)】**

- ・事実婚をとっているが周りの目はやはり気になる。こだわりが強いと思われる。何事においても選択する権利がほしい
- ・憲法の下で、本当の意味での男女平等の世の中になるために、まずは、この制度を早期実現させることを強く望みます。
- ・日本が、ジェンダーの問題も含め世界的に低いランクにあるという認識を持って、視点を変えての勉強が不可欠だと思う。



小さな子ども連れのお母さんを含め一般の方の参加がいつもより多く、やはり現実問題として選択的夫婦別姓制(強制的同姓)への関心が高いと痛感しました。民法改正に向けてこれからも学習、行動していきたいと思います。

(貝塚 真知子)

# 第5次岸和田市地域福祉計画について学ぼう!

## ～増進型地域福祉とは～

その人らしさ、その地域らしさの実現

みんなで話し合っって幸せを実現

一人ひとりが地域とともに成長



**講師** 小野 達也さん(桃山学院大学 社会学部教授)

11月12日(日) 13:30～15:30 市立男女共同参画センター 参加者:38名

小野達也さんの専門は地域福祉論で、近年のテーマは、幸福を生み出す地域福祉「増進型地域福祉」です。岸和田市の地域福祉計画策定の委員長を務められています。

第5次岸和田市地域福祉計画は、2022年3月に策定され、5年後の理想を目指す計画であり、岸和田市では、1次計画から20年以上経っている。

今回の計画では「みんなで創意工夫し支えあい、笑顔あふれるまち」と掲げられている。計画の基本にあるのが「増進型地域福祉」である。

### 地域福祉計画とは

自治体のつくる福祉計画である。1989年に「ゴールドプラン」といわれる高齢者の保健福祉に関する計画が策定され、高齢者の問題を解決するための福祉計画であった。その後、2000年には社会福祉法が制定され、地域福祉計画を自治体が策定することが求められ、「措置」から「利用」へとなり、「福祉が自分で決められ、利用することができる」と変わっていった。

地域では、近年、少子高齢、人口減少、核家族化を背景に、人と人とのつながりがより希薄化する中での社会的孤立、生活困窮、ひきこもり、虐待、ヤングケアラーなど、地域の福祉課題も複雑化・複合化している。まだまだ日本では家族介護があたりまえとなっていることが大きな問題となっている。そのためには市民が地域福祉に関心を持ち、地域福祉計画に基づきそれぞれの地域で考えていく必要がある。

### 地域共生社会とは

今までの福祉は『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係だった。その関係を超えて多様な主体が『我が事』として参画し、福祉を他人事でなく『丸ごと』つながることで、暮らしと生きがい、地域をともににつくっていく社会を目指すもの。ただし民間や地域任せになると福祉の高い質も実現し



ない懸念があり、地域共生社会が実現するのだろうかかと先行き不安になる。そこで、地域福祉には、自助・互助・公助があり、その理想の割合を改めて考える地域福祉の問い直しが必要になってくる。

### 増進型地域福祉とは

地域福祉の実現を目指す。マイナスから旧状復帰を目指すのではなく、理想の状態「こうなったらいいな」を本人とともに描き出し、協働でその実現を目指しその結果として、一人ひとりの幸せと地域の幸せをともに生み出す地域福祉。増進型地域福祉に関わることによってその人の、その地域の可能性が開く。

### 地域の幸せに向けてどうすればいいか?

- ①法律や制度に基づく福祉と自発性、民間性、地域性を掛け合わせて地域福祉の特性を活かす。
- ②問題解決型から、目的実現・理想追求型へと考え方の転換。これからどうなっていったらいいんだろうと考える。理想の実現を考えてみる。
- ③話し合うことで楽しみと正しさを生み出し、話し合いを進めていく。

ポイントは「理想を描けるか」。まず理想を描き、その上で実現方法を考える。理想はみんなで描いて追求するもの。

増進型地域福祉が目指すのは、その人らしい生き方の実現+持続的な地域社会。それには、持続する幸福な生き方・社会が必要である。こんなことができれば良いなあという計画を立ててからが大事。みんなが声を出して、みんなの声で決めて行く。みんなで考えてほしい。

### 【質疑応答】

- Q** 私たちが具体的に何ができるか?何をしたらいいか?
- A** 住民が、地域福祉を是非やろう→行政が組織改革をし、展開できて増進型になる。先駆的な地域を参考にしてほしい。
- Q** 行政が、市民の地域の悩みを理解出来ていない。いろんな問題がある。距離感を縮めたい。

▲岸和田と関わって10年以上になる。行政の立場と、議員の立場と、市民としての立場がある。距離を近いものにするには、それぞれの立場から声をあげ続ける。福祉計画は、職員、代表の方々の全体研修会をする。声をあげるのは必要。声をあげるのが大事。

【アンケートより抜粋】

- ・「まず理想を描けるか」マイナスにだけ目を向けるのではなく、将来にも目を向ける視点は目からうろこでした。発想の転換でした。
- ・誰かにやってもらふ福祉から、自分たちで必要な事をつくり出せる地域づくりができるといいと感じました。
- ・内容はとても良かったです。ただ、自分の地域というか自治会内を考えると、実現させるために何かアクションするのは難しいなと思ってしまいます。

・地域の可能性について話し合うということが印象に残りました。楽しく長続きする活動が大事だなあと感じました。

.....

「増進型は先生の人柄のように優しさと、明るさかなと思いました」と一人の人が感想を話されました。増進型地域福祉は、地域の住民が幸せを感じて生きていけるように、「こういう福祉ができればいいな」と理想を語り合い、描き、実現法を考え、話し合う。なんと民主的なことかと思いました。今の福祉は、与えられるものを、たとえ不服があっても与えられるように受けています。幸せで生きられる、住民に優しい福祉のまちになるように、楽しく話し合いができるように声をあげなければと思えた講演でした。

(永橋 馨)

ジェンダーの平等・公正の観点から見た「さん」と「くん」

「人権を考える市民の集い」で、間宮祥太郎主演の映画『破戒』を観た。明治後期を舞台にした島崎藤村の長編小説の3度目の映画化である。この映画でまず印象に残ったのが、小学校教師である彼が児童全員、男女に関わらず「～さん」と呼んでいたことで、あの明治の時代に…と思い、とても感じ良かった。

そこで小・中学校での「さん」「くん」の使い分け、あるいは呼び捨てについて考えてみた。ジェンダー的な公正さや、望まない性に基づく敬称に苦痛を感じる子などへの配慮か

ら、学校現場で「さん」に統一しては…と聞いたことがある。ある市では全部の小学校で「～さん」と呼んでいるのに、中学校では異論をとる教師もいて活かされていないとか…。

賛否両論いろいろあると思うけれど、LGBTQなどあらゆる多様性を尊重するためにも、「子どもの権利」への第一歩として「さん」に統一できたらいいと思う。

(中川 麗子)

これってホントに平等？ その4



お知らせ

第36回  
総会ご案内

とき

2024年4月13日(土)

13:00～

ところ

岸和田市立  
男女共同参画センター

お知らせ

日程が  
変わりました!

第33回

かしましフェスティバル

2年に1度、5～6月に開催します

とき 2024年5月19日(日) 10:30～15:00

ところ 岸和田市立男女共同参画センター

内容 ・百軒横丁 ・展示コーナー ・ティーコーナー  
・バザー ・アトラクション ・福引き など

# 市民環境部廃棄物対策課 との懇談会

日時：2023年10月15日(日) 10:00～11:30  
参加者：廃棄物対策課 宅田課長・大北参事・櫻井担当長  
女性会議 9人

## ① 岸和田市におけるプラスチック資源循環促進法について

令和4年4月1日施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック新法）」の岸和田市での進捗状況をうかがいました。先進事例として、仙台市や京都市では容器包装プラと製品プラの一括回収の実証実験をしているが、岸和田市では様子を見ている状態です。費用の負担や必要な施設、設備の確保や再商品化事業者の確保等の課題があるため未着手です。しかし、今年度プラ新法に向けて、「循環型社会形成推進に係る連携協定」を大栄環境㈱と結び、今後の市の方針を出していく予定です。

## ② 岸和田市災害廃棄物処理計画のその後

災害ごみ発生時の仮置場については岸和田市貝塚市クリーンセンター内に加え、まとまった土地を調整中。また、一次集積所については市内で200ヶ所予定し、町会などからの候補地の提出や現地確認等整理を行っています。今後は一時集積所を町会に知らせ、市民が搬入する際の分別などについて周知していく予定です。

## ③ ごみ焼却にかかるCO<sub>2</sub>排出量の算出方法と経年変化について

岸和田市貝塚市クリーンセンターの業務のため、提供資料の説明を受けました。CO<sub>2</sub>排出量はクリーンセンター竣工以降から値は増加している。（2012年：28,844t - CO<sub>2</sub> → 2022年：62,254t - CO<sub>2</sub>）増加原因の1つは、一般廃棄物に含まれるプラスチック類の排出量の増加が考えられるとのこと。

しかし、CO<sub>2</sub>は有害物質ではないので「廃棄法」「大気汚染防止法」等の規制はないということで

すが、地球温暖化問題でCO<sub>2</sub>の排出量が問題視されているので、説明内容が難しかったです。環境審議会に女性会議は参画しているので、今後の学習が必要かと思います。

## ④ サロン・ドゥ・GOMIの実践について

令和5年4月春木旭町町会からの依頼で公演した「このゴミどっち？～なぜ分別が必要～」(20分)の内容を職員さんに観ていただき感想をうかがいました。と同時に、分別の情報はチラシがあっても直接の説明がなければ市民への周知が難しいことを直接担当課に伝えることができました。

## ⑤ その他（質疑応答）

災害の種類で被害状況が違うだろうが、危機管理課や他の部署との連携はあるのか？とか、2018年の台風21号の被災時に近所から出された冷蔵庫等が長い期間回収されず困ったことなどができました。

また、ごみ収集車の火災についての質問では、岸和田市でも火災が発生しているとのこと。その原因は小型電化製品（掃除機等）を廃棄する際、充電式バッテリーをつけたまま普通ごみで出されると収集車に積み込んで機械を作動させるとバッテリーに圧力がかかり発火するそうです。また、缶・びん・ペットボトルと一緒にカセットコンロ用などの携帯用ガスボンベのガスを抜かずにごみに出すと危険だとのことでした。

毎日のゴミ分別をキチンとすることに加えて、今回はゴミを収集してくださる職員の方の安全も考えてごみを出すこと、ごみを減らしていかなければとあらためて思いました。

(山中 真知子)

## 男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつりに参加して

11月18日(土)・19日(日)に男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつりが開催されました。岸和田女性会議は、展示、模擬店、発表で参加しました。

全館放送の開会宣言で始まりましたが、館内がざわざわしていたので気付かない人も多かったと思います。

1日目は天気が荒れ模様で、雨が降ったりやんだりで心配しましたが、子どもたちが参加できる催しもあり、沢山の方が来場されました。展示コーナーでは部会説明や活動報告をしました。模擬店は例年通りのティーコーナー。香り高いコーヒーは相変わらず大人気で、おにぎりやサンドイッチも、両日とも11時頃には完売するほどでした。子どもたちの来場も多かったのでジュースは昨年より多く仕入れたのですが完売しました。

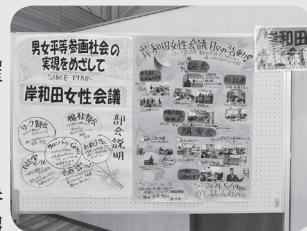
発表では、ワーク部会が非正規で働く女性たちの問題をテーマにした寸劇『健やかに 楽しく働いて欲しいから』を発表しました。

昨年の反省から、今回は全てのグループが持ち時間内での発表ができていました。

終わってみれば楽しい2日間でした。(小南 ひとみ)



かしまし座寸劇



ティーコーナー



## 人生会議(ACP)始めてみませんか

6月27日(火)

講師：岸和田市地域包括支援センター萬寿園葛城の谷所長  
休場 恵美子さん

介護保険は、介護が必要になった方が地域で安心して暮らしていくための制度です。高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして2000年に介護保険法が施行されました。そこで、介護保険の現状と最新のトピックについて、現場の第一線でご活躍の講師をお招きしました。

講演では、岸和田市保健部介護福祉課が発行している「わたしたちの介護保険 令和3年4月制度改正対応版」のパンフレットの内容をわかりやすく解説してくださいました。

介護保険は、健康保険と異なり、サービスを利用するまでの手続きが煩雑です。サービス内容や自己負担額などが細かく設定されているため、どのようなサービスを受けたら良いのか自分で判断することは困難です。このような難しい制度にも関わらず、休場さんは、わかりやすい言葉を使って解説を進めてくださいました。そして「人生会議：Advance Care Planning(ACP)」という取り組みについての紹介がありました。高齢化率の上昇が続く日本において、このすばらしい取り組みは、今後さらに周知されていくことと思われます。

参加者は、当初の予定を超える14名。皆さん熱心に耳を傾け、参加者の明るく元気な表情がとても印象に残りました。  
(磯崎 大詩)

## 岸和田市における生活支援コーディネーターの役割

8月18日(金)

講師：岸和田市地域包括支援センター萬寿園  
休場 恵美子さん

岸和田市では日常生活圏域が6圏域となっています。各圏域に1か所地域包括支援センターが設置されています。

近年、一人暮らしの高齢者の増加、認知症高齢者の増加など地域での課題が発生しています。多様な主体による生活支援・介護予防サービスが提供できる体制整備をするために、生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）が令和3年より各圏域に1名配置されました。主な仕事の内容は以下の①から⑤までとなっています。

- ① 地域診断および地域資源の開発に関すること
- ② ネットワークの構築
- ③ ニーズと取り組みのマッチング
- ④ 協議体の招集・総括に関すること  
協議体設置に向けた情報収集やネットワーク構築
- ⑤ その他高齢者の生活支援に関すること

地域包括支援センターの業務と重なる部分もあり、現状は地域に向いて関係づくりを構築しているところです。今後の活躍に期待したいと思います。

(大浪 雅子)

## ワーク部会

ワーク部会は、働く女性に対する様々な不平等を解決したいと願って、学習や実態調査等を続けています。

近年は、特に若い人たちが職場の中で追い詰められ、うつ病になったり、自死に追い込まれるという事例が度々報じられることから、この問題を私たちの課題ととらえ取り組んできました。

若い人たちに「皆さんは労働基準法という法律で守られているのですよ。諦めたり、泣き寝入りしたりせず、尊厳と誇りを持って働いてね。」と伝えたい思いで寸劇『健やかに 楽しく働いて欲しいから』を作りました。そして、この内容を家族や周りの人たちと話し合っただけでなく、寸劇の内容が分かるリーフレットも作成しました。

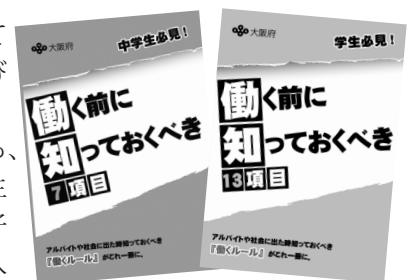
できたてホヤホヤの寸劇を、かしまし座の演目として11月19日に「男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつり」で披露し、リーフレットも配布しました。

また、寸劇を見てもらえる機会が少ない若い人たちに、何とか少しでも「自分たちを守る法律がある」というこ

とを伝えたくて、見やすい冊子を作って配布しようと学習し、編集に取りかかっていたところ、大阪府商工労働部が、中学生対象と高校生対象の2種類の、我々と同じ趣旨の冊子を作っていたことを知りました。今年度改訂版が出されて、各7万数千部、8万数千部を府下の中学校、高等学校に配布したということです。

ワーク部員は、まさしくこれこそ自分たちが作ろうとしていたものなので、大阪府が作ってくれていたことを大いに喜びました。

しかし、今のところ、周りの中学生、高校生に尋ねても、その冊子の存在を知っている人はいません。



(馬場 由美子)

# 拡大VOICE

## 岸和田市地域公共交通協議会 ～ローズバスを中心に考える～

安藤 長

「公共交通」といえば、電車・バスが思い浮かびます。市内には鉄道は南海本線とJR阪和線が通っています。バスは岸和田駅を中心に牛滝の谷と河合の谷の方へと通っています。一部は下松駅から愛彩ランドへ通じています。現在、試験的に一部は愛彩ランドから和泉中央駅に向かっていきます。タクシーは、多くは岸和田駅前に配車されていますが、市内の各駅前には待機場所があります。

また「公共交通」には、「生活交通」という定義(法的な定義ではない)もあり、地域における通勤、通学、通院、買い物などの日常生活に不可欠な身近な公共交通という意味もあります。

さて、ローズバスですが、平成12年度から試験運転が開始されました。バス2台、一周90分、左右廻りで100円(大人1回あたり)の均一料金でした。利用者も多く、平成29年度は57,948人でしたが、ルートの見直しと運賃の改正で令和元年度の利用者は30,766人に激減しました。利用者からも、「元のルートに戻してほしい」といった声が寄せられています。現在担当課において、乗り込み調査やアンケートの実施などをしながら、利用しやすいローズバスのために力を注いでいます。

路線バスもそうですが、市民が利用しないと便数が減らされたり、路線がなくなったりします。「あれば便利」というだけではなく、積極的に利用することが大切です。自家用車だけに頼らずに時間に余裕をもって公共交通機関を利用しましょう。高齢化はますます進みます。その時に不便を感じないように、今から対策を練っていくことが必要です。いざというときに困らないように！

### あゆみ(8/6～2/10)

・市議会議員との勉強会	8/9	・部長会議	2/3
・女性学サークル	7回	・広報107号発送	2/9
・福祉部会	7回	・広報107号発行	2/10
・ワーク部会	7回		
・サロン・ドウ・GOMI	6回	<審議会・委員会・行事への参加>	
・悠遊・UBAステーション	5回	・平和を考える戦争展実行委員会	3回
・代表・事務局会議	5回	・自治基本条例推進委員会	2回
・役員会	5回	・文化祭サポーター会議	2回
・講演会「選択的夫婦別姓についてⅢ」	10/15	・合同まつり実行委員会	4回
・廃棄物対策課との懇談会	10/15	・生涯学習支援チーム	4回
・広報企画会議	10/27	・介護保険事業運営等協議会	9/28
・広報編集委員会	7回	・社会福祉協議会共同募金街頭啓発	10/2
・講演会「岸和田市第5次地域福祉計画について」	11/12	・生涯学習審議会	10/3
・かしましフェスティバル実行委員会	3回	・だんじり祭運営協議会	10/25
・チラシ発送作業	12/21	・市制施行100周年記念実行委員会	
・講座「女性の自己表現のための朗読ワークショップⅠ」	1/20	解散式	10/31
・かしまし座練習	2回	・男女共同参画センター登録説明会	11/4
・水とみどり課との学習会	1/23	・合同まつり準備	11/17
・かしまし座出前公演	1/27	・合同まつり	11/18・19
・講座「女性の自己表現のための朗読ワークショップⅡ」	2/3	・人権を考える市民の集い	12/2
		・社会福祉協議会理事会	12/11
		・子ども・子育て会議	1/12
		・地域公共交通協議会	1/22
		・男女共同参画推進審議会	2/7

## つ・ぶ・や・き

松尾 浩子

近年、よく『安心して暮らせるまちづくり』と見聞きします。

内容は、多方面にわたりますが、おおまかに5つにしてみました。

当然ながら、住む地域でも違ってきますし、高齢者・子ども・障害をもつ方など、立場を変えて考える必要が出てきます。

<防犯対策の強化> 犯罪の予防や防犯カメラの設置、警察との連携など、地域全体で安全な環境を整えることが必須。

<防災意識の向上> 地震や台風などの自然災害に備え、適切な情報提供の徹底や避難場所と連絡体制の整備が必要。

<交通安全> 学校や公園周辺の交通安全対策や歩道の整備、交通ルールの徹底など、子どもや高齢者を含む住民の安全確保の重要性。

<公共施設の充実> 医療機関・学校・公園・公民館などの公共施設を充実させ地域住民が利用しやすい環境を整えること。

<コミュニティの形成> 地域住民同士が交流し、助け合えるようなコミュニティづくりの必要性。地域イベントやボランティア活動などを通じて、絆を深めることの大切さ。

これらを縦割りではなく、総合的に公的機関と住民が取り組めるようにしなければなりません。地域のニーズに合わせ、地域の資源の活用も含めたまちづくりが重要なポイントだと思います。できることを少しずつ……。

### 編集後記

コロナもどうにか落ち着き、「さあ今年こそ！」と思った元日に能登半島で大地震が。さらに羽田空港での信じられない航空機の大事故。そしてウクライナやガザではいまだに戦闘が……。「戦争をしている時ではないでしょ!!」男女平等参画社会の実現にもまずは平和であることを願う。  
(安藤・梅崎・貝塚・小南・中川・永橋・西上・馬場)

会員募集中

個人会員…1000円

団体会員…2000円

\*問合せ 070-1349-8753